


福井県パートナーシップ宣誓制度の導入

- 11月1日から「福井県パートナーシップ宣誓制度」を導入
 - ・ 異性のカップルが受けられる行政サービスを性的マイノリティのカップルが受けられないという不利益を軽減
 - ・ 性的マイノリティの方に対する社会の理解促進
- 「互いを人生のパートナーとして相互に協力しあうことを約束した関係」であることを宣誓し、県が「受領証」を交付

「表」

第 〇〇 号

 福井県パートナーシップ宣誓書受領証

福井県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、
パートナーシップの宣誓をしたことを証します。

〇〇 〇〇 様 △△ △△ 様

令和 〇年〇月〇〇日 福井県知事

印

「裏」

【本人】	【パートナー】
〇〇 〇〇	△△ △△
(〇年 〇月 〇〇日生)	(〇年 〇月 〇〇日生)
※ 表面で通称を使用している場合は、戸籍上の氏名を記載しています。	
〈特記事項緊急連絡先〉…この欄の記入は自由です	
私本人が、急病や怪我等で万が一の場合、パートナーへ連絡してください。	
【パートナー連絡先】	【本人自筆署名】
問合せ先 福井県健康福祉部地域福祉課人権室 0776-20-0328	
<small>※ 法律上の婚姻とは異なり、法的な権利および義務が発生するものではないため、相続や税の控除などの法律上の効果はありません。</small>	

宣誓手続

● 宣誓手続の流れ

- ・ 宣誓および受領証交付は、福井県人権センター※で実施

※ アオッサ7階（プライバシーに配慮できる個室あり）TEL:0776-29-2111

- ▶ 事前に宣誓する日を電話やメールで予約（11月1日から予約受付開始）
- ▶ 「パートナーシップ宣誓書」および住民票の写しや戸籍抄本、運転免許証などの必要書類を県に提出
- ▶ 県が宣誓書等を確認し「パートナーシップ宣誓書受領証」を即日交付

- ・ 郵送による手続も可能
- ・ 受領証の交付にかかる費用負担なし

宣誓により受けられる県のサービス

- 宣誓者には、今回新たに提供するものと既に提供しているものを合わせて22件のサービスを提供
- 新たに提供するサービス

サービス名称	内容
① 県営住宅への入居	入居要件である同居者として親族のほかパートナーも認める
② 県立病院での面会等	親族のほかパートナーも認める
③ 障がい者のために運転する自動車税減免 [R6年度～]	生計同一の親族の車のほか、生計同一のパートナーの車も認める

- 既に提供しているサービス ※受領証提示により関係性を示すことができサービスを受けやすくなる

サービス名称	内容
① サービス付き高齢者向け住宅の入居要件	入居できる同居者として配偶者のほかパートナーも認める
② 軽費老人ホームの利用料減額	利用料の減額対象者として夫婦のほかパートナーも認める
③ 心身障がい者扶養共済制度	年金が支払われる対象者として法律婚、事実婚のほかパートナーも認める
④ 配偶者暴力防止法上のDV相談	相談できる配偶者として法律婚、事実婚のほかパートナーも認める

など19件

宣誓により受けられるサービスの県と市町の連携

区分	宣誓制度導入済	宣誓制度導入予定	現時点で宣誓制度導入予定なし	
市町名	勝山市、鯖江市、 あわら市、越前市	〔11/1導入〕 敦賀市、小浜市、 坂井市 〔導入時期未定〕 福井市、永平寺町、 大野市	池田町、南越前町、 越前町、若狭町	美浜町、おおい町、 高浜町
内容	県、市どちらの 受領証でも県、市の サービス利用可	市町が制度導入後に、 県、市町どちらの 受領証でも県、市町の サービス利用可 (大野市は11/1から県の受領 証により市のサービス利用可)	県の受領証により市 町のサービス利用可	町のサービス提供 について検討中

宣誓により受けられる市町と民間のサービス

● 市町の主なサービス

サービス内容		提供市町
①公営住宅への入居	親族のほかパートナーも認める	敦賀市、勝山市、鯖江市など9市町
②公立医療機関での面会等	面会等を親族のほかパートナーも認める	敦賀市、大野市、鯖江市など7市町
③税証明書の申請	同一世帯員としてパートナーが代理申請	小浜市、あわら市、越前市など4市
④罹災証明書の申請	親族のほかパートナーも認める	敦賀市、あわら市、越前市など4市

● 民間の主なサービス

サービス内容		提供機関
①生命保険金の受取人	受取人としてパートナーを指定可	第一生命、日本生命 など
②携帯電話の家族割引	パートナーを家族とみなして携帯料金を割引	ドコモ、KDDI、ソフトバンク など
③自動車保険	パートナーを配偶者とみなして保険料を割引	損保ジャパン日本興亜 など
④住宅ローンの取扱	借入を認める際の所得合算者にパートナーを含める	福邦銀行 など

・ 詳細は各サービス提供機関にお問合せください。今後、業界団体にサービス提供を働きかけ